

論点等説明シート			
事業名	一般空港等整備事業(直轄) (耐震対策事業)	担当部局庁	航空局
事業についての論点等			
○事業の背景			
<p>・中央防災会議等において、首都直下地震や南海トラフ地震等を想定した検討が行われる中で、我が国では、大規模な災害時においても国民の生命、財産を守るため、災害に強い安全・安心な社会の形成を目指し、公共施設の耐震対策や防災施設の整備等を推進している。</p> <p>・「一般空港等整備事業(直轄)(耐震対策事業)」では、航空輸送上重要な空港等において、地震災害時に、救急・救命、緊急物資輸送拠点としての機能確保、航空ネットワークの維持や背後圏経済活動の継続性確保、飛行中の航空機の安全性確保を図るため、最低限必要となる滑走路や誘導路等の空港施設の耐震対策を実施している。</p> <p>・南海トラフ地震等の発生時には、大規模かつ広域的な被害が想定されることを踏まえ、事業実施対象空港の拡大も含めて、必要な耐震性の向上を効率的かつ迅速に実施していく必要があることから、公開プロセスの対象としたもの。</p>			
○論点			
<p>①「救急・救命、緊急物資輸送拠点としての機能を確保する」としている成果目標は適切であるか。</p>			
<p>②土木施設に関して、国管理空港(15空港)に限って耐震対策事業を進めた結果、事業が完了している空港もある中、優先順位の対象としていない空港(77空港)も含めて、新たな優先順位を設けるべきではないか。</p>			